

# 会 議 録

## 1 会議名

平成 27 年度 第 1 回上越市地産地消推進会議

## 2 議事（公開・非公開の別）

- (1) 会長の選任について（公開）
- (2) 上越市地産地消推進の店認定審査（非公開）
- (3) 平成 26 年度取組報告（公開）
- (4) 平成 27 年度経過報告及び今後の取組について（公開）
- (5) 意見交換（公開）
- (6) その他（公開）

## 3 開催日時

平成 27 年 6 月 10 日（水）午後 2 時から午後 3 時 30 分まで

## 4 開催場所

上越文化会館 中会議室

## 5 傍聴人の数

なし

## 6 非公開の理由

上越市審議会等の会議の公開に関する条例第 7 条第 3 号（法人等事項）に該当するため

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委 員：西脇健一、小菅英晴、松田敏秋、笹川玲子、岩崎健二、小森茂、五十嵐紀文、  
柳澤絵里
- ・オブザーバー：真貝文行（新潟県上越地域振興局農林振興部副部長）
- ・事務局：農村振興課 古澤課長、栗和田副課長、伊藤係長、野村主任、田中主事  
農林水産部 桃澤参事  
教育総務課 本間副課長  
農政課 志賀係長  
農林水産整備課 笠松副課長  
農林水産整備課 雲田主任

## 8 発言の内容

### (1) 開会

伊藤係長： ただ今から、平成27年度第1回上越市地産地消推進会議を開催いたします。本日、司会を務めます推進会議事務局の農村振興課・伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

### (2) 委嘱状交付

伊藤係長： 最初に、委嘱状の交付を行います。お手元の委員名簿をご確認いただきたいと思います。平成27年5月1日付で委員の委嘱をさせていただくことで、皆様からご承諾をいただいているところであります。

本日は、時間の都合上、代表して「柳澤絵里」様に委嘱状を交付いたします。  
《農村振興課・古澤課長より委嘱状読み上げ、手交》

伊藤係長： それ以外の委員の皆様につきましては、大変恐縮ではございますが前もってお席に委嘱状を置かせていただいているところでございます。

2年間になりますどうぞよろしくお願いいたします。

次第にはございませんが、今年度最初の会ということで、初めての方もおられると思います。自己紹介を皆様から簡単にいただければと思います。

名簿に沿いまして、小菅委員から順番に一言ずつお願いいたします。

### (3) 各委員あいさつ

小菅委員： 今回、食品衛生協会高田支部の副支部長という事で小菅が担当することになりました。初めてなので、よろしくお願いいたします。

松田委員： 直江津支部・副支部長の松田です。どうぞよろしくお願いいたします。

笹川委員： 商工会議所から食品関連という事で出席しております「松風園」の笹川でございます。前回に引き続きよろしくお願いいたします。

岩崎委員： JAえちご上越の岩崎と申します。よろしくお願いいたします。

日頃、あるるん畑の方で運営に携わっている立場の職員でございます。加えて、来年からは地産地消の農産物加工直売施設、並びに農家レストランということで、運営を考えておりますし、そちらの方も担当部署ということで、さらなる地産地消を進めていくということで関わりを持たせていただきたいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

小森委員： 上越青果の小森と申します。日頃、上越産の野菜の販売に携わっております。また、「上越野菜」振興協議会の事務局を担当させていただいております。よろしく願いいたします。

五十嵐委員： 上越青果小売商業協同組合理事の五十嵐です。直江津で「五十嵐本店」という青果店を営んでおります。よろしく願いします。

西脇委員： 一印上越魚市場の西脇でございます。地産地消推進会議でここ何年か皆さんにお世話になっておりますが、また呼んでいただき、あと2年一緒にやらせていただくことになりました。よろしく願いいたします。

柳澤委員： 頸城区の柳澤です。初めてですのでよろしく願いします。

オブザーバー真貝副部長： 県の上越地域振興局農林振興部の真貝と申します。お世話になっております。当部では、農家の農業生産の指導の部分、それと色々な食品表示や規制の部分もやっております。どちらかというとな生産振興の部分でまた、お世話になるかと思っております。どうぞ、よろしく願いします。

伊藤係長： 皆さん、大変ありがとうございました。  
それでは議事に入る前に、配付資料の確認をさせていただきたいと思っております。お手元に配付資料一覧を置かせていただいております。こちらでご確認いただきたいと思っております。また、一部資料の差し替えをお願いいたします。

《配付資料の確認、差し替え》

それでは、次第の「3 議事」に入らせていただきます。

本来、議長につきましては、会長が務めることになっておりますが、会長が決定するまでの間、私の方で進めさせていただきたいと思っております。

#### (4) 会長の選任について（公開）

伊藤係長： 次第の「3 議事 (1) 会長の選任について」ということで、お手元の資料 No. 1 の「上越市地産地消の店認定事業実施要綱」をご覧ください。

第13条第5項「推進会議に会長を置き、委員の互選により定める」ということになっております。皆さんいかがいたしまししょうか。何かご意見ございませんでしょうか。

皆さんのご意見がなければ、私ども事務局から推薦案がありますが、よろしいでしょうか。

これまで、会長をお願いしております株式会社一印上越魚市場取締役会長の西脇委員より引き続き会長をお願いしたいと思いますが、委員の皆さま、いかがでしょうか。

《出席委員全員の賛成の拍手》

それでは、実施要綱第13条第8項により「会長が議長になる」とありますので、西脇会長におかれましては、会長席へ移動をお願いするとともに一言ご挨拶をいただければと思います。よろしく願いいたします。

(5) あいさつ（公開）

西脇会長： 今日、初めての方もいらっしゃると思いますので、もう一度自己紹介をさせていただきます。

一印上越魚市場で水産業をやっております西脇と申します。

私ごとではございますが、5月28日に株主総会がございまして、社長業を引退し、28日からは会長となり、今回から会長という立場で出席させていただいております。

委員の皆様には大変お忙しい中、本日はご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

3月以降、上越にも新幹線が停まりまして、皆さんにはその立場、立場で上越の地産地消、それから地域を代表する食材をアピールしていただいていることと思いますが、今日の会議の中で一層上越の地産地消、上越の産品をぜひアピールしていきたいと思っております。その中で、皆様方から随時、遠慮なさらないうでぜひご意見を聞かせていただきながら、この2年間、皆さんと一緒にこの会議の中で、過ごしていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

伊藤係長： それでは、議長の方をよろしく願いいたします。

西脇会長： それでは、議長を務めさせていただきます。

「3 議事 (2) 上越市地産地消推進の店認定審査」について事務局から説明をお願いします。

伊藤係長： 「3 議事 (2) 上越市地産地消推進の店認定審査」については、事前に資料を送付させていただいているところでございます。なお、審査につきましては非公開となっておりますので、報道の方は、退室をお願いいたします。

(6) 上越市地産地消推進の店認定審査（非公開）

(7) 平成 26 年度取組報告（公開）

西脇会長： それではお手元の次第に沿って進めさせていただきます。

次第の「3 議事 (3) 平成 26 年度取組報告」、「(4) 平成 27 年度経過報告及び今後の取組について」は関連がございますので、事務局の方から一括で説明願います。

野村主任： ≪資料 No. 6～8 をもとに説明≫

西脇会長： ありがとうございます。

ただ今、資料 No. 6、7、8 と事務局より説明していただきました。委員の皆様からご意見・ご質問等がありましたらお願いいたします。

無いようですのでそれでは、次第の「4 意見交換」にうつらせていただきます。

(8) 意見交換（公開）

西脇会長： ここからは、日頃、委員の皆様が感じておられること、「地産地消」への思いなど、何でも結構ですので、自由にご発言いただければと思います。

今後、この「地産地消推進会議」で取り組むべき事項等の提案をいただければ幸いです。

私の方からひとつ岩崎さんへお聞きしたいのですが、農家の方のお米が全部農協さんに出ていくのか、出ていかないのかというところがわからないので、聞くのですが、隣の長野県に行きますと例えばリンゴですが「今季収穫の中で一番のリンゴはこれですよ。」と、県知事賞とか市長賞という No. 1 の品物や商品を決めるものがあります。上越でお米を対象にしてもいいかなと思うのですが、上越の農家さんで作ったお米が今年のお米はこれが、例えば市長賞というネーミングで上越の農家をもっとアピールできる方法ができるのか、できないのか。長野県に行くとそういうのが結構、多いのです。私の頭の中ではお米が、「今年の秋にできたお米の中でこの農家さんのお米が一番おいしいよ。」って、そう言ってあげることが県外の人にも地元の人にも目を向けてもらえるのではないかと思います。そういうところでは、水産関係にはないのでできないのかなと思うところで発言させていただきました。

岩崎委員： 米の生産、JAの集荷率が年々少しずつ落ちているのですが、去年は少し上がったようですが、管轄が違うので正確な数字はわかりません。上越地域ではかなりのパーセントでJAの方で集荷させてもらっていますが、もちろん100%ではありませんし、個人や法人で直接、消費者に売っているところもあります。また、今ほどのお話の例えば農産物をブランド化するにあたり、知名度をあげるとか、あるいは生産現場でのモチベーションをあげるということの方策として、やはりコンテストとかひとつのアイディアだと思っています。しかしながら、実際、現場では米農家みんなが自分の作った物が一番おいしいと思って生産しているのが事実で、JA的に言いますとそれぞれの地域で昔からあるブランドのお米については、別扱いしながら少しは、付加価値をつけて取り組んでいます。一般的にJAえちご上越米となりますと「この産地が1番、2番」「あなたの1番、2番」というのは今の時点ではなかなか行動としては起こしづらいなと思っています。ただ、米の産地の危機感と言いますか、産地の情報をちょっと聞くと例えば、他県では食味により販売単価に差をつけて、一定以上の農家からは高く買い取り、それを責任をもって売り切る、ということを福井県でしたかそういう動きが出ています。そういう中で少しずつ時代は変わりつつあるなと思っています。従って、これから知名度を上げる、認知してもらえるような農産物を作っていく、県内はもとより県外にも発信できる力のある農畜産物を作る、という事に関しては、全くその通りだと思いますけれども、なかなか今の環境の中では意識を変えていかないと上越の場合は、どちらかというともみんなで手を繋いでいくといえますか、おとなしいところがあるのかもしれないかもしれませんが、少し動きを活発にしていかないと米生産地としての上越は守りえないという環境になってきたのかなというふうに生産者の段階としては思っております。

西脇会長： お米のことはよくわかりませんが、ここで意見交換した方が知識も増えるかなと思って、お聞きしたわけです。皆さんの中でもできれば質問していただいて、知識のある方がおられますので、ぜひお聞きになってみてはいかがでしょうか。時間は、あと10分、15分ありますので、いかがでしょうか。水産の方は、計画的な生産、そういうものがなかなかできないところでして、

例えば、放流事業にいたしましても、ヒラメとか放流事業でありますよね。あとバイガイをまいてもいわゆるヒラメと同じでそこに定着しているかわからない。農家の方は、その畑に行けば隣の畑まで逃げていくことはないですけど、水産に関してはなかなかその計画的な生産量が、ましてはこの上越に関しては養殖事業はやっていませんので、なかなか計画的なことはできない現状です。できるのは農家の方かなと思ひまして一言だけ申し上げましたけど、またそれに付随しまして、行政と漁協での放流方法の意見が合わないという事でバイガイの放流をやめたり、私としてはアワビの放流はテトラポットのある所がいい、稚貝を入れて放流して、今までの沖で採ったアワビをテトラポットの下にひいて、かなり成長させてから採るということも今までありました。そういう漁業者が高齢でおやめになったり、亡くなったりして、今やっている方はいらっしゃらないけど、例えばアワビも稚貝を入れてそういう取組もやれたら、アワビも高級品ですので、何か市のひとつの商品として今後、2年、3年経っても何かできるのではないかと。春日山の温泉を使って稚貝を大きくする事業もあったのですが、なかなかうまくいかなくて中断しているところみたいですけど、できればそういうところも市の方と漁師さんとで考えていただければと思っています。もちろん、漁師さんの方も平均年齢がかなり高くなっていますので、何か目の前にそういう事業を提案されれば、次の若い人も漁師になるのではないかといいところもありまして話をさせていただきました。アワビは高い物なので放流するのにかなりお金がかかるのかなと思いますが、何か水産の方も考えないと漁師さん自体がいなくなっていくような気がします。今、行政のほうで、そのソフト的な事業の部分でお考えとかありますか。

農林水産整備課笠松：農林水産整備課の笠松と申します。よろしくお願ひいたします。

今ほど、西脇会長からいろいろご意見をいただきました。現在、市ではヒラメとかクルマエビの放流事業などをやっています。また、今ほどお話がありました通り、なかなか漁業者さんの方も高齢化が進んでおりまして、担い手も難しい状況の中で、新たな取組という事になるとなかなか難しい面もありますが、漁業組合さん等とも相談しながら、また取組としていいものがあれば研究していきたいと思ひます。

西脇会長： ありがとうございます。ぜひ、ですね、今お話がありましたけど、漁師さん自体が高齢になりまして、昨年までは有間川の方で90歳のお年寄りがクレーンにのって、船に乗って出ていったことがありますので、そういう人たちはもう土の上は歩けないけど、船の上なら腰がシャッキとするというような人たちばかりなのですね。ぜひ、次代に引き継げるような水産の中で新しいものがあれば、県外からきて漁師になるという方がいらっしゃると思いますので、上越のこの真ん中でもこういう事業をやるのだと新しい世界に引き継げる何かを考えていただければと思っております。

もうあと8分くらいありますけどご意見ございますか。

笹川委員： 何か売り出すものという事ですが、上越は大合併してしまったので、余計「なんでもおいしいよ」というのが現実で、何かないかと考えた時に、柏崎は、魚で言えば「鯛」、糸魚川は、「甘エビ」という、どこにでもあるでしょうというものです。言ったもの勝ちみたいなところが多々あります。上越は広域でいけば、一番大きく、浦川原に行けばウドがあって、名立の方に行けば牧場があって、くびき牛を作っている人もいるし、水産物も豊富だし、やっぱり「これだよ」と押すのではなく、「みんなおいしいよ」と売っていくことで、仕方ないのではないかと感じています。正直、単品で押す努力よりも、例えば「メギス」もだいぶ単品で押そうと努力なさっていると思いますけど、テレビを見ていましたら、だいぶ前に朝のワイドショーで未利用魚として、メギスが紹介されていました。全国版では、未利用魚なんだ、聞いたことのない魚のひとつにあげられていました。この地域では家庭の惣菜として煮魚になっていたり、すり身もそうですし、フライもしますよね。この辺では一般的なお魚でも全国版のテレビからすると「未利用魚」、見たこともない、聞いたこともないお魚の一つとして、あげられている。そういうものを「ゼロ」から発信するというのは、かなり無理があるかなと思ってテレビを見ておりました。メギスって、この辺では多く採れて、利用が一般的なのかなと思いながら見ていたので、全国区でないものを売り出そうということは、非常に大変なことなので、もし、今のお話に出たようなクルマエビとかアワビとかという物がここ盛んだよというのは、なかなか努力がいるのしょうけれど、そういう努力もメジャーな物



の方が売り出すならいいのになあと思ったりしております。

農林水産部桃澤参事：農林水産部で農業振興の方を担当しております農政課長の桃澤と申します。よろしく申し上げます。上越では米を中心にしていますが、米は値段の下落でなかなか厳しい状態が年々続いておりますし、野菜もそうだと思いますが、枝豆とかアスパラとかブロッコリーとかやっているところですけど、夏場に集中するというのがあるって、通年的にできるだけ平均に販売しなければならないとか、品質をできるだけ良くしなければいけないとか、先ほどおしゃっていたコンテストなんておもしろいなどか思いまして、それらの案を検討させていただきたいと思います。思い付きで申し訳ありませんが、一昨日、近所のファミリーレストランへ行きました。マンゴーフェアということで、いろいろなデザートがあったのですが、先ほど事務局から「上越野菜」を食すということで、野菜全般でしたけど、このマンゴーフェアのように、品目を1品に絞って、例えば枝豆なら枝豆という品目に絞って、一斉に枝豆フェアとかをやって、季節ものであればそう時にPRすると、上越市では枝豆がたくさん採れることをアピール出来るのではないかというふうに思ったところです。こういう「上越野菜」を食す、どの品目でもいいというようなキャンペーンでも良いと思うのですが、季節ものでお魚でも季節はありますので「この季節はこれ」というのを上越市の飲食店で一斉に品目を絞って、PRするともうちょっといいのではないかと思ったところです。

西脇会長： ありがとうございます。時間もきましたけど、真貝さん何かご指導をいただけるようなことがありましたらお願いします。

上越地域振興局農林振興部真貝副部長：お米のコンテストですが、県内でも長岡、新発田、村上、そして最近柏崎が行っています。地域、新潟県産米のPRをかねながら、そういうところでいい品質を上げた方は、国内のコンテストもいろいろやっていますので、そういうところにもどんどん出していく、地域の生産者の元気を出そうという、それと地域産のPRを兼ねての活動をしています。最近、徐々に増えていっています。ただ、農産全体でコンテストを行ってしまうとPRが難しくなるので、やりにくいというようなこともありますが、是非、一つの方法として考えていきたいと思います。また、PRしていく上で、市長さん

が新米の時期に食べていただいて「うまいな。」と言ってくれたらいい話ですね。それと上越では「蓮まつり」をやっていますが「蓮文化」はこの地域にあるのかどうか。7月の初めに咲く蓮が結構あります。お堀の蓮を分家させて、食べものの「ハス」というのは意外に県内ないですよ。せつかく「蓮まつり」をやっているのに、「ハス」を食べさせられないか。

笹川委員： 基本的に食べる「ハス」と花の「蓮」はちょっと別物です。お菓子とかにはなっています。また、「ハス御膳」とかもやっていますがそれは、イベント的にはやっていません。

上越地域振興局農林振興部真貝副部長：7月の初めに出てくる花は、誰もかまっていないので少し選伐するとものすごく早い蓮の花が出来たりとか、おもしろい世界ができるのかなというように思います。何か「蓮まつり」に対して出来ないものでしょうか。

西脇会長： 蓮も早生と普通の物とあれば、長い期間お客さんに見てもらえるだろうし、そういうものをまた考えて、ここは早生でここは普通だよとすれば、2ヶ月しか見られないものが3ヶ月になる。食べられる「ハス」と食べられない「蓮」もあるけど、食べられる「ハス」でもっと何かアピールできれば良いと思います。皆さん、たくさんのご意見をいただきまして、ありがとうございました。委員の皆様から頂戴した貴重な意見は、今後の地産地消推進事業に反映していただくよう、よろしく願いいたします。では、次第の「5 その他」にうつります。事務局からお願いします。

#### (8) その他（公開）

農村振興課伊藤係長：事務局からご連絡させていただきます。

事前にお配りしております資料 No. 5 については、取扱注意となっております。企業情報が含まれておりますので、こちらで回収させていただきますので、机の上に置いて行っていただければと思います。

また、先ほど説明させていただきました今年度のキャンペーンや地産地消のガイドブックにつきましては、本日でなくても結構ですので、ご意見等何かお気づきになられたことがありましたら、遠慮なく当課までご連絡いただければと思います。お願いいたします。

笹川委員： これは、追加でお店の方でくださいと言え、いただけるものですか。

農村振興課伊藤係長：部数に余裕がある限り、提供させていただいているところです。

笹川委員： お店に置いておくと数日ですぐなくなりました。結構、一般の方は持つてい  
かれるようなのでお願いします。

農村振興課伊藤係長：承知しました。また、秋以降に増刷という事を考えていますので、「こう  
いう風にしたらどうか。」ということがありましたら、お願いいたします。今  
の在庫もまだございますので、ご希望ありましたら私どもに伝えていただけれ  
ばと思います。

岩崎委員： 増刷というのは、また新たにということですか。その時に柳澤さんがおっしゃ  
った調理方法がわかりづらいというのを少しそこに盛り込んでいって、見た人  
が料理に活用できるとなおさらいいのではないのでしょうか。

農村振興課伊藤係長：ご意見ありがとうございます。

そのような内容でも結構でございますので、ご意見を頂戴できればと思ってお  
ります。事務局の方からは以上でございます。

西脇会長： ありがとうございます。

それでは、本日の「上越市地産地消推進会議」の議事を終了いたします。引き  
続き、事務局にて進行をお願いいたします。

農村振興課伊藤係長：西脇会長どうもありがとうございました。

長時間に渡りまして、皆様からたくさんの貴重なご意見をありがとうございます  
ました。

以上をもちまして、本日の「平成 27 年度第 1 回上越市地産地消推進会議」を  
終了いたします。大変、ありがとうございました。

## 9 問合せ先

農林水産部農村振興課

TEL：025-526-5111（内線 1284）

E-mail：[nouson-shinkou@city.joetsu.lg.jp](mailto:nouson-shinkou@city.joetsu.lg.jp)

## 10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。